

第41回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：令和5年(2023年)7月20日(木)

■場 所：西宮市役所本庁舎8階 813会議室

会議次第

議事

- (1) 子ども・子育て支援プランの評価・検証方法について
- (2) 子ども・子育て支援プランの評価・検証について
 - ・重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実
 - ・重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

会議概要

[午後5時30分 開会]

議事 (1) 子ども・子育て支援プランの評価・検証方法について

○委員 まず、令和7年度～11年度の計画について、今年度のこの会議ではどこまで意見を出せばいいのか、これまでどおり昨年度の評価を重点的に述べていけばいいのか、そのあたりの立ち位置を教えてください。

もう一つは、3ページの総括表にあるように、8つの重点施策に対して総合評価を平均値で出すのはどうかと思う。1ページの最後には「重点的に取り組むべき施策を整理する」とあるので、施策の中でも例えば待機児童対策は重みづけが非常に重たいとか、質のところは重みづけがあるけれどもそこまでではないというようなことを踏まえて本来は総合評価を出すべきではないか。あるいは、いろいろな施策があるので総合評価はそこまで意識せずに、それぞれの施策が大事だということなのか、このあたりはどのように捉えていくのか。前から違和感があったのであえて今回お聞きする。

●事務局 1つ目の第2期支援プラン策定に向けての点だが、基本的には施策ごとに今後どのように取り組んでいくかを自己評価の中でしており、それを踏まえて次のプランの策定を行うため、今回は今までやってきた施策を今後どのように展開させていくかについてご意見をいただければと思う。具体的に新しい第2期の支援プランをこのようにつくっていくというときに改めてご意見はいただくが、今はこれまでやってきた各施策についての検証と、これはもっと重要視したほうがいいのか、ここは見直していいというご意見をいただければと思う。

次に、2つ目の総合評価について平均点を出しての総合評価がいいかどうかであるが、まずは分かりやすく評価を出すためにこれをつくっている。ただ、やはり各施策が大事だということもあると思うので、そこについては忌憚のないご意見をいただければと思う。

○委員 確認だが、1点目、7ページ以降の「課題や今後の方向性」には、令和4年度だけではなく、これまでのことを書いてあるので、それについて今日は全般的に意見を述べればよいという理解でよろしいか。

●事務局 はい。

○委員 2点目の総合評価の出し方は事務局にお任せする部分ではあるが、我々としては、これまでどおり施策で考えて、総合評価は、今の意見を参考にまた今後考えるとい

うことで解釈すればよいか。

●事務局 はい。

○委員 資料の読み方について、7ページ以降の「評価理由」までは令和4年度の評価、その右の「課題や今後の方向性」が今までの検証、そして最終的に「拡充」「継続」「見直し」の一言でまとめたというとらえ方でよいか。

●事務局 はい。

○委員 「課題や今後の方向性」は、プランのそれぞれの施策を読み込んで、それぞれの項目に合わせて検証されたという理解でよいか。

●事務局 はい。

○委員 私の立場としては、障害のある方についてのお話を重点的に考えながら参加しているが、重点施策3「障害のある子供への支援の充実」にしか学童期や乳幼児期の障害がある方の話が入っていない場合に、それは令和7年度からの新しいプランのところで意見として出すのが適当なのか、今回の評価の中でも意見を出していいものなのか、この点を確認させてほしい。

●事務局 重点施策として今日は1と2で、障害のある方については3になるが、意見をおっしゃっていただいたほうがありがたいので、ぜひ聞かせてほしい。その後、次期プランについて、意見をいただいた分も合わせてどういう組み立てをしていくかになるため、ぜひご意見をいただきたい。

○委員 昨年の意見を受けて、今年はこういうところを大事な視点として見てこの評価をつけたというようなところがもしあれば教えてほしい。「量」と「質」のバランスが難しいという話が去年の評価の際に出ていたかと思うが、私たちの去年の意見が反映されたところがあるのであれば聞かせてほしい。

●事務局 各施策について今からご説明するが、昨年度いただいたご意見を踏まえて令和4年度はこのような取組をして、それに対しての評価となっているので、今からの施策の説明の中でその部分が出てくると思う。

○委員 今年も同じようなところで悩むような気はするが、その部分ごとにまたお話しさせていただく。

○会長 昨年度も感じられたことや質問で出されたことをもう一度確認していただいても構わない。そのように進めていきたいと思うので、よろしく願います。

(2) 子ども・子育て支援プランの評価・検証について

重点施策1 【乳幼児期】教育・保育環境の充実

○委員 3点ある。

まず、「保育所整備を中心とした対策」で、小規模から3歳以降移るのが困難であるとか、兄弟を別々のところに預けているというケースがあると思う。保育所整備はそのような保護者のニーズに合わせてされているのか、そのような観点で進められているのか知りたい。

2点目は、研修がA評価になっているが、例えば子育て総合センターで専門課題研修、チャレンジ研修をしているが、この延べ人数は、本当に参加してほしい人のどれぐらいのパーセンテージの方が参加されているのか、教えてほしい。

3点目は、「幼稚園の預かり保育事業」に「全ての私立幼稚園で」と書かれているが、公立の幼稚園は預かり保育は全くしなくていいのか。実施内容に公立の「公」の字も入っていないのは、それはそういう方針なのだと思うが、公立幼稚園にしか行けない子どもがいるので、「幼稚園の預かり保育事業」と書くのであれば、公立はまだできていないという評価があってもいいのではないかと思った。

●事務局 1点目の小規模保育事業の卒園児の状況やご兄弟の方のご意向も踏まえた整備になっているのかという点についてお答えする。

本市においては、0～2歳児の待機児童解消のためにいわゆる保育ルームのような小規模の施設を多く整備した経緯がある。その結果、3歳からの行き場所が問題となり、いわゆる3歳の壁という問題が発生した。この点と待機児童の解消も踏まえて、0～5歳の保育施設の整備を進めてきたところである。その中で2～3歳については、小規模保育事業からの卒園児の受入れも考慮するところから、定員差を設けることを条件にしているところもある。また、近年では、小規模を整備するにあたっては、卒園後の受入先を確保することを条件にご応募いただいている。

以上のように、小規模を整備する際には卒園後の受入先を、また、0～5歳の施設整備にあたっては3歳の枠の拡充を、また、私立幼稚園が認定こども園に移行していただくことにより、私立幼稚園は基本的に3歳からの保育をされているので3歳の保育枠が生まれる。このような様々な取組を合わせて0～5歳のニーズに応えている。

また、ご兄弟を2園送迎等されている親御さんがいることは承知しており、課題は認識している。そこについては0～5歳の園が新しくできることによって、最初の年度は誰も入っていない状況のため、それぞれ同時にその新しい園へのお申込みもご検討いただくと考えている。そのような点を踏まえて整備について取り組んでいる。

●事務局 子育て総合センターで実施している専門課題研修やチャレンジ研修について、受けた方が受けられているかというご質問をいただいた。

まず、専門課題研修は、指導者としての資質向上や実践的な指導力を養うために、日々の保育・教育の充実を図ることを目的とした研修内容となっており、参加者数はそこに書いているとおりであるが、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、公立保育所、私立保育所などを問わず参加いただいている。また、コロナ禍においてZ o o mなども併用しながら実施している。

チャレンジ研修については、専門課題研修とは少し内容を変えて、実際に保育現場での実践的な指導を深められるような実技形式の研修を行っている。専門課題研修が各園で許可を得て参加するタイプの研修であるのに対して、チャレンジ研修は、土曜日に実施しており、関心がある方は誰でも参加できるものである。実際に受けた方が受けられているかという分析は難しいが、このような形で行っている。

●事務局 3点目の公立幼稚園の件については、将来のあり方を検討しながら進めているところであり、その中でニーズに応じていく方法、西宮市の公立幼稚園としてどうし

ていくか考えていきたいと思う。

○委員 研修について受けるべき人が受けられているかは把握しにくいとのご回答だが、参加者の数だけ見ていると、これが多いのか少ないのかがよく分からないため、対象者に対する割合として把握できればと思う。

1点質問は、方向性の目安として「拡充」や「継続」と書かれているが、拡充するにしても予算が必要であるため、人・物に関する全体的な予算をこれから獲得する、すなわち「拡充したい」なのか、既に獲得できている「拡充できる」なのか、どちらなのか教えてほしい。

●事務局 予算は、単年度ごとに要求して、それが認められて、さらに議会の議決を経て出るため、獲得できているかということ、できていないものがほとんどである。重要な施策である認識のもと取り組んでいくため「拡充」という方向性を出しており、次の支援プランの中にどのように生かしていくかを踏まえて記載している。つまり既に予算がついている「拡充」ではないのが実情である。

○委員 病児保育はすごく大事で、先ほど施設型を使えないところは訪問型とおっしゃったが、去年は訪問型が41件ととても少ないため、人が足りないのか、条件が厳しいのか、なぜ少ないのかということと、今年は訪問型を何件ぐらいされる見込みなのか、この2点を教えてほしい。

●事務局 訪問型病児保育事業について数が少ないとのご指摘だが、我々で状況等を確認したところによると、現状の訪問型病児保育の補助額では実際に足りていないため、補助額として使っていくにはなかなかハードルが高いものであると聞いている。利用者はコロナ禍で少し下がっている向きはあるが、過去数年を遡ると、多いときでは80名近く使っておられるし、50~60名のときもあるため、数としてそこまで減っているのではなく、同じ方がリピートで使われているので、全体としての実人数はそこまで変わっていないと分析している。ただ、こういったものがあることを知らない方もいらっしゃるもので、市としては広報に集中的に取り組んでいきたいと考えている。

○委員 補助額を増やしていくことは考えておられないのか。

●事務局 現状は補助額を上げていくことは考えていない。施設型病児保育については、空白地域や地域の偏在性は課題として認識しているので、施策としてそちらを拡充して、多くの方が使いたいときに使っていけるような環境づくりに重点的に取り組んでいきたいと考えている。

○委員 私も病児保育のことでお伺いする。私たちの子育てひろばでは病児保育を気にされている方が非常に多く、これから社会復帰するにあたって、どんなところにあるのか、広報はどこでしているのかと話題になったことがある。今現在されている広報について教えてほしい。

●事務局 病児保育の広報は、対象者が多いであろうと想定している保育所、育成センターで保護者向けにチラシを毎年配布している。昨年の実績では、保育所、認定こども園利用者には約1万部弱、育成センターの利用者には約5,000部弱のチラシを配布している。

また、令和4年2月からネット予約システムを開始したため、令和4年10月には、こ

れまで実施していなかった市内の公立小学校41校の全員にチラシを配布している。

その他、不特定の部分としては、市政ニュース、ホームページ等で広報している。

○委員 実は、子育てひろばにもチラシを置かせていただいている。これから社会復帰される親子さんにとって、子育てひろばというのは日常的に出入りする場所のため、市役所、こども園、育成センターなどに置かれるのと同時に、必要だと思われる箇所に子育てひろば等を入れていただけたらと思う。

○委員 2点ある。まず、保育士確保対策として、1年目、3年目、5年目の保育士を対象に一時金の支給が始まり、まだ導入1年目なので何とも言えないと思うが、離職の推移の資料はないか。保護者としては、新しい先生にたくさん入っていただくことはすごく大事だが、辞められるほうがつらく、特に1年間の途中で辞められると、本当に親も子も先生も不幸であるため、次からの評価の際に離職の推移の数をとることは必要なのではないかと思った。なぜ離職したのか、例えば心のケアが必要だったのか、体力的なことなのか、お給料なのか、市からはなかなか聞きにくいかもしれないが、そこが質につながるのではないか。現時点でそのような推移を見られる資料はあるのか、今後、次の評価の際の新しい視点としてどうかというご提案が1点目である。

2点目は、幼稚園の預かり保育事業について、活動指標の目標値には、令和4年から6年にかけて4万人ほど増えるような目標値を立てられている。私立幼稚園だけで考えてみても、預かり保育をされていない園や夏休み休暇に対応していない園もあって、実際そういう園は何園ぐらいあるのか、全部の幼稚園が預かり保育をするとこれだけ増えるという計算なのか、そのあたりを教えてほしい。

●事務局 まず、1点目の保育士確保策に関連して離職の推移の資料だが、これから資料として蓄積されていくため、我々もちゃんと把握していくように考えている。各施策をする上でそれがどのような効果があったかということは重要であるため、離職がどれぐらい出ているかをしっかり把握した上で、保育士確保策を続けていくのかどうか、どういう影響が出ているかを見ていきたいと思う。

ただ、離職理由の確認については、我々も確かに気になるころではあるが、辞められた方にその後連絡をとることができないため、物理的にはなかなか難しいかと思う。しかし、ここにしの担当の方と話をすると、ここにしには辞めた方が来るため、そこで前はどのような理由で辞めたかという話をされていると聞いている。数としての分析までは及んでいないが、保育所の雰囲気や人間関係、そういった部分で辞めている方が多いのではないかと把握している。

2点目の幼稚園の預かり保育事業の利用人数の目標値について。どこの園でも預かり保育を実施されていて、受入れを十分にいただいているが、抽選で預かり保育を受け入れている園もあれば、逆に、そのような要望はそこまでないという園もあるため、どれだけの園が何人ぐらい受けたらということについては、今具体的なお話ができるものはないが、そのような部分も踏まえて今後の方向性を見ていく上で考えていきたいと思う。

○委員 保育士の離職に関しては、今のところ数の推移の資料はないということは分かった。

それから、離職の理由も研究材料として、もっと質のいい保育が受けられる西宮にするためにはすごく大事だと思うので、ここにしに来られた方の意見も研修に生かされるなど、そのような流れができればと思う。

○委員 私たち私立幼稚園としてできていることとできていないことがよく分かる内容になっていて、反省もするところが多々ある。

まず、「待機児童の解消に向けた取組み」の「3歳児以降の入所対策」で協力幼稚園事業が数年前から進んでいて、実質2号にあたるお子様を私立幼稚園で預かり保育を通して行っていき、保護者の方からすれば、その保育料に関しては市から補填されることで、これも認知が大分進み、園も協力幼稚園事業が拡充できてきている、そこに対してのA評価ということで、嬉しく思う。また、認定こども園への移行も少しずつだが進んできている。これも市の方々が促進のために個別相談会、研修会を通して我々に対して認知を深めていただいているがゆえにA評価につながっていることは我々としても励みになる。私立幼稚園連合会として、この評価を含めて、待機児童の解消に向けた取組を私立幼稚園としてもできることをやっていこうねというふうに持ち帰りたいと思う。

それと、夏休みの預かり保育について、私の認識では、大概の園はやっているのではないかと思っていたため、実際はそうではないとのことで非常に耳が痛かったのだが、実際に夏休みに開けていない私立幼稚園があった場合に市からどんな働きかけをしているのか、聞かせてほしい。

それから、我々幼稚園も独自に就職フェアを行っているが、保育士が不足しているのと同様に、幼稚園教諭も、学生自体が離れていっていることもあり、非常に苦慮している。先ほどの夏休みの預かり保育や協力幼稚園事業に参画したくてもなかなかできない理由の一つとして、人の確保の問題が非常に大きく、遅い時間まで働いていただく資格を持った方の掘り起こしが非常に難しい。そこも期待しながら我々も就職フェアを独自にお金をかけてやるのだが、優秀な人材が西宮市以外に流れている現状も垣間見ているので、ここは行政と手を取り合って、ぜひご協力いただきたいと思う。別冊には幼稚園教諭の確保について研究していくと触れていただいているので、どのような研究をいただけるのか期待するばかりであるため、ここもご回答いただければ嬉しく思う。

●事務局 1点目の幼稚園の預かり保育事業についてどのような働きかけをしているのかという点からお答えする。

夏休み等の扱いについては各園が様々なお考えの中でされており、人の確保も難しいとお聞きしているため、そこについて市が積極的にやってほしいと言うことはなかなか難しいとは思いつつ、市全体としては認定こども園への移行を推進しているため、夏休みも含めた長期休暇には私立幼稚園全体で対応していただくように、認定こども園への移行を働きかけているというのが具体的なところである。

続いて、確保策の部分で協力幼稚園に取り組みない理由としては、やはり人の問題があるとおっしゃいた。我々としても、人の確保が難しいということは聞いている。保育士の確保も難しい部分があるので、一様にどのような形であれば保育士が集まるのか、保育士の方にとって魅力的な確保策があるのかというのは、幼稚園教諭だけに限らず保育士にも当てはまることであるため、我々としても引き続き研究はしているが、逆に私

立幼稚園連合会さんのほうから、このようなものであれば集まるのではないかという個別のご意見もお聞きしながら、どのような形であれば市として協力できるのかを考えていきたいと思う。また、認定こども園への移行をしていただけると、各種の確保策、例えば奨学金の支援事業なども使っていただけるため、市としては認定こども園への移行を進めていきながら、個別に要望等にも対応していきたいと考えている。

○委員 認定こども園への移行をするにしても要るのは人ということに尽きる。我々も就職フェアに注力しているが、少なくとも広報にはぜひ行政の方にもお力添えをいただいて、認知を広げていくところから連携を図ること、まずはそこからと思う。来ていただく方が増えれば増えるほど、長時間預かるパートさんなどにも出会える機会につながると思う。県のフェアに出ると西宮市に来ていただく学生は実は多い。西宮は住みたいまちとして認知されているから来ていただいているにもかかわらず、最終的にその方々が西宮市以外の幼稚園や保育園に流れるのはなぜなのかというのは研究の余地があるし、幼稚園も市とともに広報を含めた連携を図っていくことが、認定こども園への移行促進、協力幼稚園事業の促進、すべてにつながっていくと思う。

○委員 「待機児童の解消に向けた取組み」で今後も保育需要が増加するとのことで、今後も重点的に拡充に取り組んでくださることはありがたいのだが、少子化が進み、いつか保育需要と保育士の数が一緒になったときに、その後、西宮市がどのようにしていくのかという今後の考えがあれば聞かせてほしい。あわせて、保育士確保について、国の動向を注視するとおっしゃったが、国が言うより前に西宮市として、今働いてくださっている保育士が離職しないように、待機児童解消後、西宮市で働き続けてもらうようなお考えが何かあるか、教えてほしい。

それから、「3歳児移行の入所対策」の「課題や今後の方向性」のこの書き方だと、今後、連携施設を確保した上で、またもう一度地域型の保育事業を進めていくと読み取れたのだが、これは、地域型保育事業所の整備を進める場合は卒園児の受入先を確保した上でというふうな読み替えでよいか。

あと、研修の「幼児期の子供の育ちと学びの連続性と一貫性の向上」のところ、西宮市はつながり事業をすごく大切な事業として長く取り組んでおられて、私もつながり事業は非常に大事だと思うので、今後もぜひ拡充してほしいと思う。ただ、もっと地域を巻き込んで、地域の民生委員や地域の幼稚園、保育所、小学校が、小学校区を核として接続して子供の見守りができるとか、個人情報点では中心的な施設が補うとか、その地域の見守りもそこに寄せられるみたいな包括的なことができればとずっと思っているのだが、そういう方向性があるのかどうかをお聞きしたい。

もう一つは、延長保育事業と病児保育について、もちろんニーズがあることは分かっているが、それを進めることが本当にいいことなのかどうかはこの場でずっと議論されてきた。次のプランを立てるときにニーズ調査をされると思うが、それに答えるのは預ける保護者であって、子供にとって延長保育事業、病児保育を拡充することがいいのかどうか、この場ではそういう視点で考えないといけないと思うので、今後またそれを大事にしていきたいということ意見を意見として述べておく。

●事務局 1つ目のご質問だが、今後、少子化が進み子供が少なくなった場合、保育士

を離職させないような確保策という理解でよろしいか。

○委員 確かにそれも1つだが、西宮市の保育・教育をどのようにしていくか、例えば面積基準や、保育士、幼稚園教諭の配置基準を、今も既に国よりも上回っているのは分かっているが、子供にとってよりよい環境となるようにしていくつもりがあるかどうか、そのあたりを聞きたい。

●事務局 まず、受入枠の全体的なお話をすると、子供の数が減っている中でも、今は保育所を必要とされる方が増えているので受入枠を拡大していくというのが今の市の方針だが、今後さらに子供の数が減り、必要数が今の供給量を下回る傾向が見られたときにどうしていくのかというと、今、各園に定員を超えた受入れをお願いしており、実際、今年度も保育所等に入所されている方が8,000人を超えていて、定員を超えての受入れも500人を超えている状況であるため、需要が落ち着いてくれば、まずは定員を超えた受入れを縮小していきたい、本来それぞれの園で設定された定員どおりの受入れに戻していきたいと思っている。また、将来的な配置バランスを見据えて、公立幼稚園、公立保育所を含めた再編を同時並行で進めているので、そこも着実に進めていきたいと思う。

また、児童1人あたりの面積基準や職員配置基準という保育の環境については、子供の数が減っていく中でどのように担保していくのか考えていけないという課題認識は持っているが、市としてこうしていきたいという方向性が現時点であるわけではない。

●事務局 2点目の3歳児の壁と地域型保育事業所の整備について、従前のような地域型をつくって3歳児の壁を発生させるのではなく、委員がおっしゃるように、卒園児の受入先を確保することを条件に整備をするということである。特に待機児童が発生しているのが1歳児と2歳児で、小規模保育事業は0～2歳の対策という意味では効果はあると考えているが、それをするにあたっては3歳からの行き先を確保することが大前提になると現在西宮市としては考えている。例えば既存の保育施設が定員の組み替えなどによって新たに地域型保育事業所を整備して、その卒園児を3歳から受け入れる、また、私立幼稚園が認定こども園に移行することに伴い、1～2歳児の小規模を整備していただいて、その卒園児を認定こども園で受け入れるというようなスキームを想定している。そのため、「連携施設を確保した上で」というのは、連携施設を確保することを条件にというふうにご理解いただきたい。

●事務局 3点目のつながり事業に関してご説明する。

つながり事業は、幼稚園、保育所、認定こども園から小学校への滑らかな接続のために交流の形で実施しているものである。12地区に分けてそれぞれの幼稚園、保育所、認定こども園、小学校を核として取り組んでいるものであるが、まずは地域の子供は地域で育てるという狙いの下で行っているため、子供の見守りという観点も交流の中で意見交換しているが、まずは小学校、幼稚園、保育所等が連携を密に図ることから進め、その先に民生委員などとも関係を持っていけるような関係性になればと考えている。

一方で、幼児教育と小学校の教育の接続について意見交換を行う研修の場に民生委員も参加していただくということは、現状ではそのような取組は行っていない。

○委員 つながり事業自体は研修の場なのでそうだろうと思うが、それが発展していけ

ばいいなという願いを込めての意見である。

○委員 保育士確保対策の点で、こんなことはどうかという意見を一市民としてお伝えできればと思う。

保育士確保は喫緊の課題であると市も認識されているが、令和4年度の実績、評価、方向性を見ると、既に保育士の資格を持っている人や保育士になろうとしている人たちをいち早く確保したいというふうに私は感じた。保育士資格を既にお持ちの方には限りがあるので、それなら、保育士に興味がなくても、保育士の資格を取って保育士として働いてみようかなと思えるアピールというか、西宮市も一緒に併走して、あなたの保育士資格取得を支援するような動きもできるのではないかと、保育士資格取得に係る費用の一部補助というところにも関わってこないのかなと思う。自分も子供を産んで0～3歳ぐらいまでが本当に大変で、保育士や幼稚園の先生って本当に大変だと実感できるのがこの時期であるため、そういう方たちに金銭的にも応援して、講座も開いて、その間は自分の子供は保育士に見てもらえるなどして、あなたも保育士の資格と一緒に取りませんかという動きもできるのではないかとという意見である。

○会長 どうすれば保育士になれるのかという情報も市のほうで広げていただけたらと思う。

(2) 子ども・子育て支援プランの評価・検証について

重点施策2 【学童期】放課後の子供の居場所の充実

○委員 まず、私どもの法人でも育成センターの運営の委託請負、また、放課後キッズルーム事業の運営委託も受けており、その運営委員会で出た地域の方々や保護者の方からのご意見をお伝えする。

特に待機児童が出ている地域での放課後キッズルーム事業についてご意見を聞いたところ、預けられるという安心感が与えられると言いつつも、実際にはキッズルーム事業だと土曜日の受入れができないとか、時間も5時で終わってしまうため、育成センターに代わり得る事業として全てを担保しているわけではないのでやはり不安が多いとのご意見があった。

それと、育成センターか放課後キッズルームかの2択ではなくて、地域でいろいろな場所が広がっていくのがありがたいということで、例えば香櫨園地域では社会福祉協議会が、週1回ではあるが、放課後の子供の居場所を展開されていて、それをやる中で地域とのつながりもあるということでは、(1)「全ての子供を対象とした安全・安心な放課後の居場所」の「地域団体の活動への支援」でもあるが、そのようなことを今後とも継続してほしいとのご意見もいただいたのでお伝えする。

2つ目は私の意見だが、(3)「放課後子ども総合プランに基づく行動計画」は「拡充」とあるが、これが拡充というのはどうなのかと思う。というのは、4年生以上について育成センターをやっていくべきなのか、例えば放課後キッズルームのような事業で担保していくべきなのかということと相まって、いろいろな居場所があっただけいい。一体

的な連携なのか余裕教室なのか、また、他部局や社会福祉協議会、関連地域との施策の中で、これからの時代、西宮市で放課後子ども総合プランをどうしていけばいいのかを考えたときに、確かに今も課題があり、拡充すべきという意見かもしれないが、本質的には見直して考えないといけないのではないかと。

子供の過ごし方を考えると、確かに西宮市の場合、特に4年生以降は塾が多いとか、障害のあるお子さんも含めていろいろな育ちのニーズがある中で、その方々にとって様々な放課後の場所があるという担保は、放課後の子供の居場所の充実だけでは語れない部分ではあるが、もう少し広い視点で考えないといけない部分が多いのではないかと私自身は感じている。

その意味では、(3)の「放課後子ども総合プランに基づく行動計画」については、1つずつをとれば「拡充」になるかもしれないが、これを併せ持って見直しをすべきではないかと感じたため、実際に担当されている方々、あるいは、昨年度の意見にあるように各課で連携した中でどのような意見が出ているのか、教えてほしい。

●事務局 まず、放課後キッズルーム事業について。

もともとの放課後キッズの趣旨は、地域の方々の見守りの中で子供たちにいろいろな体験をしてもらい、地域との交流も深めていくことである。ただ、市の大きな課題として、育成センターの待機児童が急増しているため、何とか放課後キッズが待機児童の受皿になれないかということで、直営型を基本にしつつ、一部の学校では運営方法を育成センターに近づけて実施している。いろいろご意見はあるかと思うが、放課後キッズの趣旨からして、土曜日の受入れや、時間をさらに延長することは難しいかと思うのでご理解いただきたい。

2つ目の育成センターか放課後キッズかの二者択一ではなく、地域でもいろいろな活動をされているということで社会福祉協議会の例も挙げていただいた。有意義な活動であると思うし、子供にとってはどの事業に参加しているかは問題ではなく、どういう体験ができるのか、どういう成長が期待できるかがポイントになるため、総合的な放課後の施策として検討していきたいと思う。

それから、「放課後子ども総合プランに基づく行動計画」が「拡充」という点については、基本的に国が放課後児童クラブと放課後子供教室、西宮市でいう育成センターと放課後キッズを一体的に、あるいは連携して実施するようにと推奨していることを受け、西宮市としても、地域学校協働課と育成センター課でどのようにすれば一体的に実施できるか協議を進めている。この協議を密にしていく中で、子供にとってどういう放課後のあり方が望ましいのかについても引き続き協議していくつもりであり、「拡充」と書いているが、本質的な部分についても協議をしているところであることをご理解いただければと思う。

○委員 最初のところは保護者の意見をそのままお伝えしただけだが、私自身が思ったのは、土曜日や延長の利用者はそんなにたくさんいるわけではないから、その時間だけ育成センターを利用できればとも思うが、そのあたりはいろいろな制度の壁や事業主体の問題があるのかもしれないため、いろいろな方策を考えていただいたら、逆に言うと、育成センターの待機児童をもう少し減らすことにもなるかもしれないため、またご検討

いただきたい。

それから、放課後子ども総合プランの件は、そもそも文部科学省と厚生労働省が協働して出されたプランのときから私も追っている話であるため趣旨も理解できるし、その中で市は放課後キッズルームをされたことも十分理解しているが、このあたりは社会状況の問題も含めて変遷していく部分と、それに対してセクショナリズムが追いついていない部分がある。国でもこども家庭庁ができたが、混迷を極めている中で検討主体が誰なのかが分からない中で進んでいる放課後という時間帯の問題があると思う。そのあたりは学校現場も交えながら進めていただけたらという願いを込めて、今後とも市全体として子供たちにとってのいい育ちとは何かを考えていただけたらと思うので、重ねてお願いする。

○委員 障害児の放課後の居場所について、放課後等デイサービスがここ数年ですごく増えていて、そこが居場所ではないかのご意見も一部にはあるかもしれないが、障害のある子だけが集まる場が本来の子供の居場所なのかということ、それは違うのではないか。国としても、放課後等デイサービスは預かりではない、あくまで療育のための場であると言っている中で、放課後等デイサービスがたくさんあるからといってそこが受皿になるわけではないということと、インクルーシブ教育の中で学校でみんなと一緒に育ち合っているところが、放課後にまたさらに分断を生んでいるという現象が残念ながら進んでいる。保護者の中には、育成センターや放課後キッズルームで本当にお子さんを受け入れてもらえるのか、対応してもらえるのかという漠然とした不安をお持ちの方もいると思う。

お聞きしたいのは、育成センターや放課後キッズルームでの障害のある子供たち、支援が必要な子供たちの受入状況と、そのための対応体制をどのように取っておられるのか。もししっかりした対応体制をとってくださっているのであれば、それをぜひ保護者の皆さんに広報して、安心して来てもらえるということを知らせていただけないかというお願いも含めて聞かせてほしい。

●事務局 まず、放課後キッズの障害のある方の受入状況についてご説明する。

放課後キッズは保育や預かりではなく、子供たちが自由に参加し、自主的に勉強したり遊んだりする居場所を提供するもので、わずかだが大人も配置して見守る中で子供の成長を支援するという事業である。そのため、何か配慮を要する場合に、一人一人に大人がついて見守ることはできない状況である。そうはいっても、できるだけたくさんのお子さんを受け入れたいので、例えば保護者の方からご相談があった場合は、できるだけ事業の様子を見に来ていただいたり、いろいろご案内をする中で、大きく変更はできないけれども例えばこんなことであれば対応は可能であるという話をして、可能であれば参加していただく形にしている。具体的に何人という数は把握していないが、楽しそうに過ごしてくれているという話も聞いている。

●事務局 育成センターでも障害のある児童のご利用が年々増えている。今年の5月1日現在で約150人の障害のある児童が、ほぼ全小学校の育成センターを利用されているという実態である。障害のある児童に関しては、必要に応じて通常の指導員に加えて加配の指導員を配置するという対応をとっている。その指導員がつくことにより、周りの

子たちとできるだけ同じような行動がとれるような配慮をしている。

ただ、正直なところ、整備が終わって広く使える育成センターもあれば、今待機があるため、弾力運用として国の基準を満たせずに児童に利用してもらっている育成センターもある。学校によって環境は違うという状況ではあるが、できる限り指導員の協力をいただいた上で、毎日楽しく過ごせるような形にしているつもりである。

○委員 育成センターも放課後キッズルームも実際に使われている方はすごく楽しんでおられて、貴重な場だということはご家族からもよく聞くため、ぜひ今後とも継続していただきたい。またそのようにご相談に細やかに応えてくださっているとこのことで安心した。もし学校等で配布するような書面に、配慮が必要な方でご心配なことがあればご相談くださいという文言があると、とても使いやすく、皆さん喜ばれるかと思う。

○委員 児童館の日曜・祝日の開園はできないかという質問を以前させてもらったときに、はっきりとそれは今考えていないとのお答えだったが、つい最近、子供が帰ってきた学校近くの児童館のおたよりを見ると、臨時開館のお知らせとあって、8月27日の日曜日に開館すると書いてあり、すごく嬉しかった。このお知らせは初めて見たので、市が動いたのか、今後もこういう動きをほかの児童館でもするのか、今回はお試しでやってみる感じなのか、そのあたりを伺いたい。

●事務局 今回、日曜開館の需要調査も兼ねて臨時開館という形をとっている。以前のこの会議でご説明したように、直ちに他の館を含めた実施や定例的な開催は人員体制の面から難しいが、8月27日と、7月9日も臨時開館したため、そこでの利用状況からどれだけの需要があるのかを見ていきたいと思う。

○委員 「地域団体の活動への支援」で地区青少年愛護協議会、子ども会協議会以外にも、今後は、地域での団体や子供食堂などへの支援というのもこの施策の中に言葉として入れ込んでいただきたいと思う。

質問は、子ども会の活動がコロナ禍で大変だったのではないかと思うが、子ども会の参加人数はここ数年で変化はあるのかという数字的なことを教えてほしい。

●事務局 今手元に資料はないが、子ども会の加入者は年々減っていると聞いている。地域でも子ども会の大切さを認識している方がいらっしゃって、今年は年齢を0歳児まで伸ばしたということや、中学生まで引き伸ばしたということも聞いている。ただ、人数的には減っている。

○委員 子ども会も必要なものだと思うので、今後ともご支援いただきたいのと、もう一点、先ほどの児童館の臨時開館はありがたいことだと思ったのだが、長年PTA協議会でも、児童館がもっといろいろな校区にあってほしいという要望がある。今後、公立幼稚園と保育所が一緒になって空いた施設が出たら、児童館や、これから子供は減っていくかもしれないので、若者のための施設として有効利用をしていただくように市の施策に取り込んでいただけたらと要望しておく。

○委員 先ほど放課後キッズルームの件で、本来は地域の中で子供の育ちを見守るために直営型を基本にしたいけれども、育成センターの待機児童を補うためには直営型だけでは難しいとのことであった。私も直営型はすごく大事だと思うが、直営型を地域で広げていこうとすると、青少年愛護協議会や社会福祉協議会という既に地域で活躍されて

いる方の力を借りることになるが、そういう皆様はみんなもう手いっぱいなことでも直営型が進まない一因ではないかと思う。

そういう今活躍されている方ではなく、例えば生涯学習課と連携して、長い目で見て、地域で活躍できる人づくりの講座みたいなものを宮水学園などで開いて、シニア層の活躍の場の創出をし、退職するまでいろいろな技術やいろいろなものを持たれている方たちを地域に戻して、それと同時に子供の育成を考えて地域で子供たちを見守ることができると、保護者としても子供たちに体験の場をもっとつくることのできるし、新しい視点で考えることのできるのではないかと思う。あるいは、育成センターでの4年生の受け入れがこれ以上難しいのなら、そういう大人がいるところに子供が行くこともできるのではないか。そのため、子育てのところではなく生涯学習のところと連携するなどして、何か突破口はないかと思った次第である。

○会長 この子ども・子育て会議では、地域の力を活用してということが繰り返し出てくる。地域で既に活躍されている方と連携することも大事だが、長期的に見て、地域で活躍していただける方を創出していく、生涯学習との連携の中で考えていくことはとても重要なことである。地域のみんなで子供を見守っていくために、そういう方たちも活躍していただけるような長期的な計画をつくるというのはとても素晴らしいアイデアであるため、そういう視点もぜひ次のプランに入れていただければと思う。

○委員 毎年、夏休みには地域の方の力を借りて学校のグラウンドで盆踊りをしていたのだが、この3年間はコロナでなくなって、それが今年度は周りの小学校では復活する動きがある。しかし私の子供が通っている小学校では今年もない。なぜかというと、地域の方の高齢化によって準備や片づけができない状況とのことである。そのため、今おっしゃったように地域の方の新規開拓も促せていければと私も思う。

○会長 そういうことをしたいと思ってもなかなかできないという地域の方もいらっしゃるかと思うので、参加できる機会をつくることはとても重要ではないかと思う。

〔午後8時7分 閉会〕

【委員出席者名簿 15名】

【事務局出席者名簿 19名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市民生委員・児童委員会 理事	池内 良子	こども支援局長	伊藤 隆
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	井野 絵美	子供支援総括室長	小島 徹
西宮市PTA協議会 会長	岩本 佳菜子	子供支援総務課担当課長(計画推進)	岡田 めぐみ
株式会社チャイルドハート 代表取締役	木田 聖子	子供支援総務課担当課長 (幼保連携推進)	塚本 英樹
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	保育施設整備課長	増田 太一
公募委員	後藤 希実子	子育て支援部長	緒方 剛
神戸女子大学健康福祉学部 准教授	曾田 里美	育成センター課長	田中 隆行
社会福祉法人神戸YMCA福祉会	谷川 尚	子育て事業部長	山本 英治
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	子育て事業部参事(保育指導担当)	藪内 真弓
西宮市私立保育協会 会長	藤原 和子	保育幼稚園支援課長	草野 一郎
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育入所課長	内藤 達也
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	こども未来部長	大神 順一
西宮市私立幼稚園連合会 会長	松本 陽介	子育て総合センター所長	新田 智巳
親と子のほっとスペース 「たんぼっぼひろば」 施設長	安田 知津子	教育次長	漁 修生
公募委員	山本 樹	学校支援部長	岡崎 州祐
		地域学校協働課担当課長 (放課後事業)	後迫 竹宏
		青少年育成課長	町田 英子
		学校教育部長	杉田 二郎
		教育研修課長	山田 泰寛